

令和元年 第18回委員会会議録	
1	開催年月日 令和元年9月2日（月）
2	開閉会時刻 開会：午前10時30分 閉会：午前10時48分
3	場 所 福岡市選挙管理委員室
4	出席委員 津田委員長，濱田委員長職務代理者，三原委員，石井委員
5	事務局職員 事務局長，選挙課長，庶務係長，選挙係長，書記2名
6	傍 聴 者 なし
7	議 題
	（1）議案
	議案第29号 直接請求に必要な選挙人の数について
	（2）報告事項
	① 選挙人名簿登録者数について
	② 在外選挙人名簿登録者数について
	（3）その他
	次回以降の委員会の開催予定日時
	・令和元年9月20日（金）午前10時30分
	・令和元年10月8日（火）午前10時30分
	・令和元年10月21日（月）午前10時30分
8	議事次第（○：出席委員，▲：事務局職員）
	（1）議案
	議案第29号について，事務局から説明を行い，審議の結果，出席委員の全会一致で可決された。
	（2）報告事項
	報告事項①と②について，事務局から資料の説明・報告を行った。
	（3）その他
	次回以降の委員会の開催日時は，資料記載のとおり決定した。
	【質疑等】
	○ 地方選挙の立候補者の中に，実際に居住していない自治体で立候補し，投開票後に被選挙権がないと判断されて取り消しをされるというケースがあるという報道があった。立候補の際，戸籍謄本や戸籍抄本は提出するようになっているが，住民票は提出しなくて良いのか。
	▲ 法律上，提出する書類に含まれていない。
	○ 福岡市では，居住の確認はどのようにしているのか。
	▲ 事前審査時に住民票を公用で請求し，住民票が福岡市内にあることを確

認しており，市外に居住している場合は立候補できないことを伝えること
になる。
福岡県では立候補者に提出を依頼していると聞いている。